

記入例 1

【麻薬管理者(麻薬管理者を置かない麻薬診療施設にあつては、麻薬施用者)の場合】(麻薬の取扱い及び在庫有り)

※「麻薬帳簿の記載例」と合わせてご覧ください。

令和6年度  
広島県知事様

麻薬業務所の所在地及び名称  
広島市中区××××2-2  
広島県庁病院

届出者の住所及び氏名  
広島市南区△△△1-1  
県庁 太郎  
Tel 082-××××-××××

免許の種類及び免許証の番号  
管理者(又は施用者) 麻 第○○○○○号

届出書

令和 年 月 日

業務所の電話番号を記載すること。

☆押印は不要です

現品と数が合うか確認する。

麻薬管理者者  
麻薬管理理者  
麻薬研究研究者

不要な文字は見え消し

前年度の年間届の「その年の9月30日現在所有高数量」の数と一致していることを確認する。

第47条 第48条 第49条  
麻薬及び向精神薬取締法(昭和28年法律第14号)の規定により、次のとおり届出ます。

品名	前年の10月1日現在所有高数量	譲受数量	譲渡・施用・使用数量	その年の9月30日現在所有高数量	備
モルヒネ塩酸塩注 10mg	20A	30A	3A	47A	令和6年5月15日 麻薬事故届出1A (※2)
コデインリン酸塩酸10%	10g	100g	10g	100g	秤量誤差-1.5g (※3)
オキシコンチン錠 10mg	100錠 ①	100錠 (10錠) ② ③ (※1)	19錠 ④	191錠 ⑤	令和5年10月5日 麻薬廃棄届出済 1錠
ABC 1700FG	0錠	100錠	20錠	80錠	被験薬と対象薬との区別がつかない治験薬 (※4)
			(10錠)		麻薬譲渡許可 ○○製薬㈱へ譲渡 (※5)

( ) 内の数字は、患者から譲り受け再利用する場合の数量についての別掲 【①+②+③-④=⑤ となること。】

麻薬管理者者 免許証

所在地 広島市中区××××2-2 (A)

麻薬業務所 名称 広島県庁病院

所在地 \*\*\*\*\*

麻薬施用者又は麻薬研究者にあっては、従として診療又は研究に従事する麻薬診療施設又は麻薬研究施設 名称 \*\*\*\*\*

住所 広島市南区△△△1-1 (B)

氏名 県庁 太郎

麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項の規定により  
免許を受けた麻薬管理者者 であることを証明する。

令和4年9月5日

広島県知事 湯崎英彦

有効期間 令和4年9月5日から  
令和6年12月31日まで

- ※1 麻薬帳簿記載例1 錠剤の記載例(再利用あり)の場合
- ※2 麻薬帳簿記載例2 注射剤の記載例の場合
- ※3 麻薬帳簿記載例3 散剤：秤量誤差による帳簿修正は年間届出書の備考欄に記載し、残高を「その年の9月30日現在 所有高数量」に記載する。
- ※4 麻薬帳簿記載例4 治験薬：治験薬については備考欄に「治験薬」と記載し、キーオープン前で治験薬と対象薬との区別がつかない治験薬については、備考欄に「治験薬と対象薬との区別がつかない治験薬」と記載してください。なお、届出提出後のキーオープンにより、区別ができた場合には、届出の訂正を行う。
- ※5 麻薬帳簿記載例5 製薬会社の自主回収分があった場合は、1段設け、譲渡・施用・使用数量欄に数量を()書きで再掲し、備考欄に「譲渡許可」、「○○製薬㈱へ譲渡」と明記する。

# 記入例 1-2

(麻薬の取扱い及び在庫なし)

令和6年度

広島県知事様

不要な文字は見え消し

取扱い・在庫がない旨を記載すること。

第47条  
第48条  
第49条

麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）の規定により、次のとおり届出ます。

~~麻薬小売業者~~  
~~麻薬管理者~~  
~~麻薬研究者~~

届出書

令和 年 月 日

麻薬業務所の所在地及び名称 **A** 広島市中区××××2-2  
広島県庁病院

届出者の住所及び氏名 **B** 広島市南区△△△1-1  
県庁 太郎  
Tel 082-×××-××××

免許の種類及び免許証の番号 管理者（又は施用者） **C** 麻 **D** 第○○○○○号

業務所の電話番号を記載すること。

☆押印は不要です

  

品名	前年の10月1日現在 所有高数量	譲受数量	譲渡 施用 使用 数量	その年の9月30日現在 所有高数量	備

取扱い・在庫なし

**麻薬管理者免許証**

所在地 広島市中区××××2-2 **A**

麻薬業務所 名称 広島県庁病院

麻薬施用者又は麻薬研究者  
にあっては、従として診療  
又は研究に従事する麻薬診  
察施設又は麻薬研究施設 所在地 \*\*\*\*\*  
名称 \*\*\*\*\*

住所 広島市南区△△△1-1 **B**

氏名 県庁 太郎 **B**

麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項の規定により  
免許を受けた麻薬管理者 であることを証明する。

令和4 年 9 月 5 日

広島県知事 湯崎英彦

令和4 年 9 月 5 日から  
有効期間 令和6 年 12 月 31 日まで

記入例 2

【麻薬研究者の場合】（麻薬の取扱い及び在庫有り）

※「麻薬帳簿の記載例」と合わせてご覧ください。

令和6年度  
広島県知事様

麻薬小売業者  
麻薬管理業者  
麻薬研究者

届出書

令和 年 月 日

麻薬業務所の所在地及び名称  
広島市中区基町 10-52  
▼▼大学 ◇◇研究室

届出者の住所及び氏名  
広島市南区△△町◇丁目▲-○  
広島 太郎  
Tel 082-513-××××

免許の種類及び免許証の番号  
研究者 麻 第○○○○○号

不要な文字は見え消し

業務所の電話番号を記載すること。

☆押印は不要です

現品と数が合うか確認する。

前年度の年間届の「その年の9月30日現在所有高数量」の数と一致していることを確認する。

第47条  
第48条  
第49条

麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）の規定により、次のとおり届出ます。

品名	前年の10月1日現在所有高数量	譲受数量	譲渡・施用数量	その年の9月30日現在所有高数量	備
ケタラール筋注用 500mg	0	5 V	1 V	4 V	1 Vは生食10mLに溶解し使用（※1）
ケタラール筋注用 500mg/10mL	0	1 0 mL	5 mL	5 mL	秤量誤差による帳簿修正（-1 mL）（※2）
モルヒネ塩酸塩注 10mg	2 0 A	3 0 A	3 A	4 7 A	・令和6年4月3日麻薬廃棄届出済1 A（※3） ・令和6年5月15日麻薬事故届出1 A（※4）
			(1A)		麻薬譲渡許可 ○○製薬㈱へ譲渡（※5）

麻薬研究者免許証

所在地 広島市中区基町 10-52 (A)

名称 ▼▼大学◇◇研究室

所在地 \*\*\*\*\*

名称 \*\*\*\*\*

住所 広島市南区△△町◇丁目▲-○ (B)

名 広島 太郎

麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項の規定により

免許を受けて 麻薬研究者 であることを証明する。

令和4年9月5日

広島県知事 湯崎英彦

有効期間 令和4年9月5日から  
令和6年12月31日まで

※1 麻薬帳簿記載例1 バイアル製剤：溶解や濃縮等行ったものについては、備考欄に記載する。

※2 麻薬帳簿記載例1 バイアル製剤（別口座）：秤量誤差による帳簿修正は年間届出書の備考欄に記載し、残高を「その年の9月30日現在 所有高数量」に記載する。

※3及び※4 麻薬帳簿記載例2 注射剤：廃棄及び事故は備考欄に記載する。

※5 麻薬帳簿記載例5 製薬会社の自主回収分があった場合は、1段付け、譲渡・施用・使用数量欄に数量を()書きで再掲し、備考欄に「譲渡許可」、「○○製薬㈱へ譲渡」と明記する。

記入例 2-2

(麻薬の取扱い及び在庫なし)

令和6年度

広島県知事様

~~麻薬小売業者~~  
~~麻薬管理業者~~  
麻薬研究者

届出書

令和 年 月 日

麻薬業務所の所在地及び名称 A 広島市中区基町 10-52  
▼▼大学 ◇◇研究室

届出者の住所及び氏名 B 広島市南区△△町◇丁目▲-○  
広島 太郎  
Tel 082-513-××××

免許の種類及び免許証の番号 C 研究者 D 麻 第○○○○○号

取扱い・在庫がない旨を記載すること。

第47条  
麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）  
第48条  
第49条

の規定により、次のとおり届出ます。

品名	前年の10月1日現在 所有高数量	譲受数量	譲渡 施用 使用 数量	その年の9月30日現在 所有高数量	備考

取扱い・在庫なし

業務所の電話番号を記載すること。

☆押印は不要です

不要な文字は見え消し

麻薬業務所  
麻薬研究者又は麻薬研究者にあつては、従として診療又は研究に従事する麻薬診療施設又は麻薬研究

麻薬研究者免許証

所在地 広島市中区基町10-52 A

名称 ▼▼大学◇◇研究室

所在地 \*\*\*\*\*

名称 \*\*\*\*\*

住所 広島市南区△△町◇丁目▲-○ B

氏名 広島 太郎 D

麻薬業務所  
麻薬研究者  
麻薬研究者  
麻薬研究者

麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項の規定により  
免許を受けて 麻薬研究者 であることを証明する。

令和4 年 9 月 5 日

広島県知事 湯崎英彦

有効期間 令和4 年 9 月 5 日から  
令和6 年 12 月 31 日まで